

## 「ダイハツグループの出荷停止に係る相談窓口」の設置につきまして

- この度のダイハツグループの出荷停止の影響を受ける中小企業を対象に、関係機関と連携し、12月26日（火）に相談窓口を設置します。
- この相談窓口では、主に県制度融資（資金調達、借換え、貸付条件の変更）などのご相談を受け付けます。

### 1 設置場所

#### <県>

商工部中小企業振興課金融係	(TEL 092-643-3424)
福岡中小企業振興事務所	(TEL 092-622-1040)
久留米中小企業振興事務所	(TEL 0942-33-7228)
北九州中小企業振興事務所	(TEL 093-512-1540)
飯塚中小企業振興事務所	(TEL 0948-22-3561)

#### <関係機関>

福岡県信用保証協会、福岡県中小企業振興センター  
各商工会議所、各商工会、福岡県商工会議所連合会  
福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会

### 2 設置期間及び受付時間

12月26日（火）から当面の間 平日9時から17時まで  
※ 12月29日（金）～1月3日（水）の平日は除く。